

(ed:3.2)

社会保険諸費用を明示した
日本保温保冷工業協会
標準見積書

一般社団法人 日本保温保冷工業協会

**社会保険費用を明示した
日本保温保冷工業協会
標準見積書の制定について**

1. 標準見積書について

1.1 標準見積書の制作過程

社会保険諸費用を明示した『日本保温保冷工業協会標準見積書（以下、単に標準見積書と称します）』は、次の三段階の過程を経て制作します。顧客への提出は(1)が基本となりますが、説明のために(2)、(3)を同時提出することも構いません。この(2)、(3)二種の文書は、顧客との協議資料、説明資料としても活用できます。協会でも準備を予定しています。

(1) 社会保険諸費用の見積書への記載方法

- ① 『費目別見積書』への記載方法 【資料-1.1】【資料-1.2】
- ② 『単価見積書』への記載方法 【資料-2.1】【資料-2.2】

(2) 社会保険諸費用算定の基準

標準見積書の制作に際して使用する“保険料率”について【資料-3】

(3) 社会保険諸費用の算出例

社会保険・労働保険の納付額／負担額 【資料-4】

1.2 標準見積書の書式

標準見積書の書式は規定致しません。各会員が従来から使用している見積書式に、前掲『1. (1)』が反映されていれば、それで構いません。但し、客先指定書式がある場合は、客先と十分に協議の上で掲載位置を取り決め掲載する様にして下さい。別紙添付の形式でも差し支えありません。

2. 標準見積書制定までの経緯

本書の初版として、平成24年度に『標記（社会保険費用の明示）を確実にするための業界標準見積書の検討について』を発行し、その中での『結論』として次の3点を記しました。

(1) 協会会員が顧客に提出する見積書については、社会保険料関係費用を含めた単価見積書、見積書・見積内訳書等の提出形式を問わず、見積書備考等の中で、『社会保険料の項目別相当額』を併記する。

(2) 以上の算定は、会員各社においては定められた額・率により適切に行うことができるも、労務外注先における社会保険料の算出方法について

は、現時点で確実に把握できるとは言い難い。この状況に対処できなければ、見積額における社会保険料の確実な提示は困難となる。

- (3) よって、業界としての『標準見積書式』を短期間で制定するのは難しいが、各業者間での更なる協議・検討を行うことにより、改善の方向を見い出すことができると考えられる。

以上の『結論』に至る過程について、初版では『2. 業界の現状、3. 元請からみた社会保険費の納入(納付)形態、4. 見積形式、5. 社会保険料の積算』で、課題を含めた諸事項を記しました。

その後、多くの会員が個々の立場で具体的な活動を進めておりますが、顧客の業種により進捗の度合いは様々であり、その原因の多くが、顧客、会員双方で社会保険諸費用等への理解度にあるようです。

3. 今後の課題

(1) 労務費算定の限界

この度の『標準見積書』の労務費算定では、次の理由から再下請け先が個人事業主である場合を想定していません。

- ① 協会会員の中でも多数の技能者を動員する会員の場合、再下請け先も法人である場合が多いこと
- ② 再下請け先に個人事業主を動員するか否か、再下請け先が更に個人事業主を動員するか否かは、見積時点では確定できないこと

以上が主な理由ですが、これらの状況は日常的に発生する事ではありませんが、今後は見積時点で確定できる施策を、早期に実施する事が重要な課題となります。

(2) 社会保険加入諸施策の並行展開

『標準見積書』の制定が提起された目的は、社会保険加入率の向上にあると解釈されています。よって『標準見積書』の運用と同時に、他の社会保険加入施策を並行して推進する必要があります。しかしながら、未加入者の加入促進については、技能者が高齢者の場合、課題の解決は容易ではありません。今後は全く新たな施策を検討する必要があります。

(3) 企業内教育の実施

社会保険諸費用に関する『名称・呼称』等については、多くの方々を知るところですが、その理解が十分であるかという点、“心もとない限り”と言わざるを得ないでしょう。この原因は現在の社会保険諸費用の納付方式にあり、関心が低くなるのも致し方ありません。

よって会員は、新入社員教育・階層別教育等のあらゆる機会をとおし

て、徹底した教育を行うことが必要と思われます。それも一般的な教育のみでなく、標準報酬を例として、自身がどの様に社会保険諸費用を納付しているのか、企業がその費用をどのように分担負担しているのか、数字で的確に教育する必要があります。

4. 当協会としての当面の活動

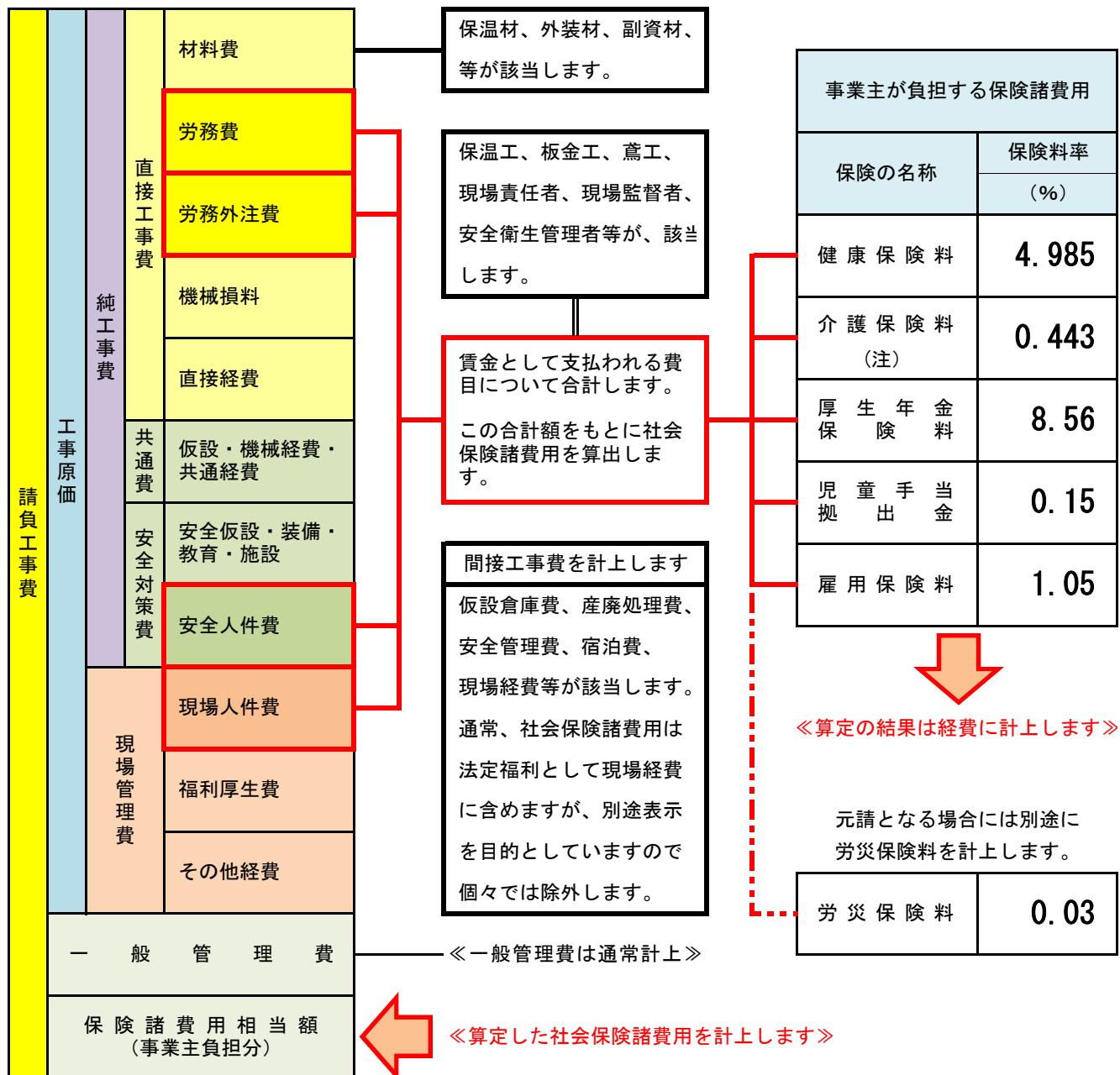
当協会としての当面の活動は、個別の見積書・内訳書等の書式設計支援、費用算定方法等の支援、諸資料の準備・配布等により適切な支援方法をとることと致します。

以上

日本保温保冷工業協会

『費目別見積書』での社会保険諸費用の算出方法

《次頁の見積書は、計算方法と表現方法について、参考用に示したものです》



(注) 介護保険の加入対象は40歳以上、64歳未満なので保険料率と加入率の双方を乗じて費用を算出します。

日本保温保冷工業協会・労務委員会が実施した、平成23年度労務実態調査の結果から、加入率は57.2(%)と推計されています。

日本保温保冷工業協会
標準見積書(I)

《 費目別見積書 》

工事原価中の法定福利費を
単独項目で計算し記載する

御 見 積 書

No.

日付

記載の見本

〇〇〇〇保温株式会社

下記のとおり御見積り致しました。
御用命下さいますようお願い申し上げます。

住所

見積名称 〇〇〇〇 機器・配管保温工事

TEL.

FZX.

合計金額 ¥36,000,000 (税別)

見積条件

責任者	担当者

保険料率以外の数字は全て架空のものです

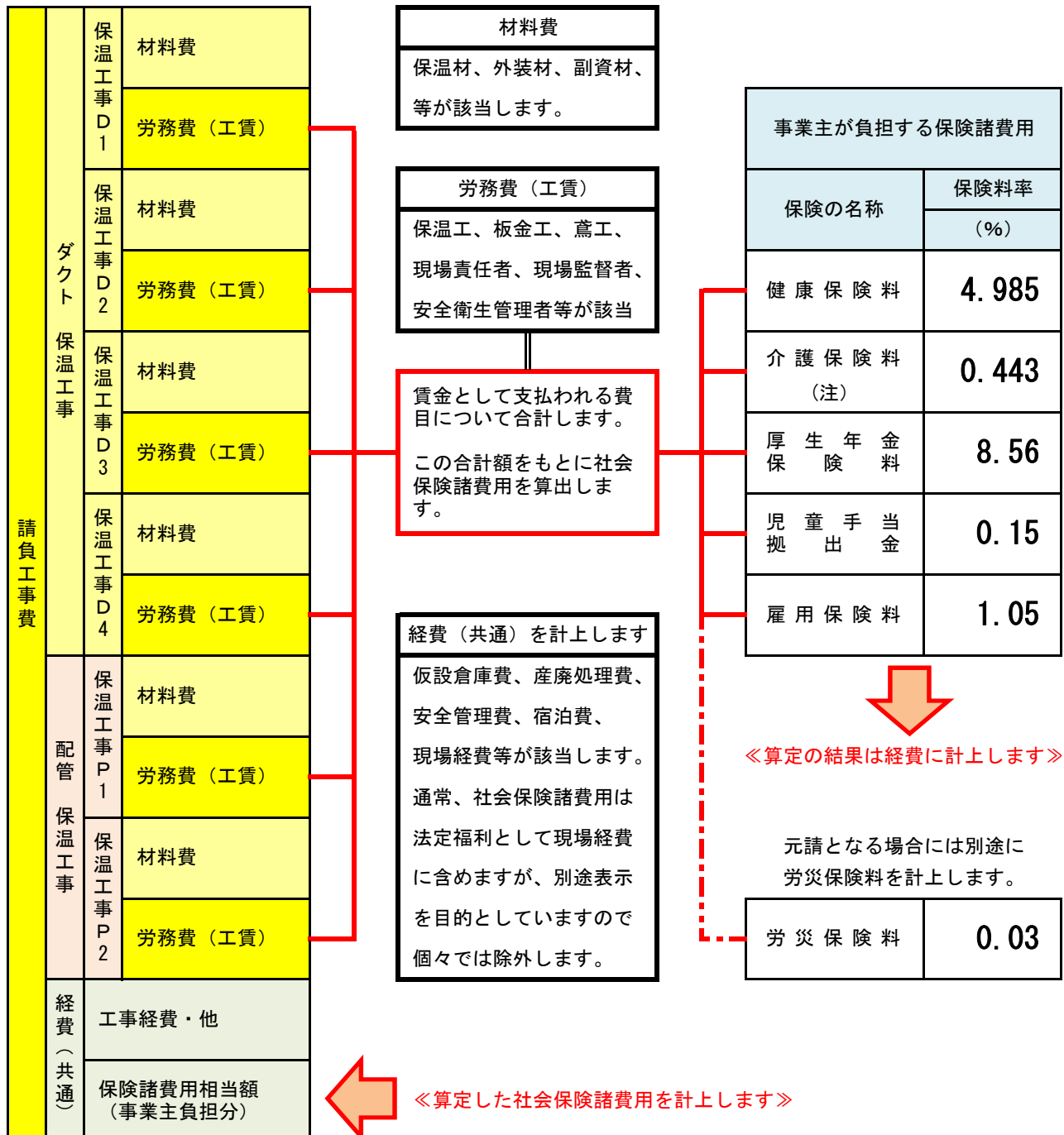
品名・仕様・寸法	数量	単位	単価	金額
1. 材料費				
1.1 保温材	75	m ³	65,000	4,875,000
1.2 外装材	2800	m ²	800	2,240,000
1.3 副資材	1	式		711,500
			1. 材料費合計	7,826,500
2. 工事費				
2.1 保温工	350	人	18,500	6,475,000
2.2 板金工	250	人	20,000	5,000,000
2.3 薦工	150	人	20,000	3,000,000
2.4 現場責任者	60	人	25,000	1,500,000
2.5 現場監督者	60	人	20,000	1,200,000
2.6 安全衛生責任者	60	人	20,000	1,200,000
			2. 工事費合計	18,375,000
3. 間接工事費				
3.1 仮設倉庫費	150	m ²	5,000	750,000
3.2 産廃処理費	1	式	300,000	300,000
3.3 安全管理費	1	式	500,000	500,000
3.4 宿泊費	300	泊	5,000	1,500,000
3.5 現場経費(法定福利費分離、5に掲載)	2	ヶ月	500,000	1,000,000
			3. 間接工事費合計	4,050,000
4. 一般管理費	1	式		3,025,150
			4. 一般管理費合計	3,025,150
5. 保険諸費用(事業主負担分)				
5.1 健康保険料	4.985	%	18,375,000	915,994
5.2 介護保険料(加入率57.2%)	0.443	%	18,375,000	81,401
5.3 厚生年金保険料	8.56	%	18,375,000	1,572,900
5.4 児童手当拠出金	0.15	%	18,375,000	27,563
5.5 雇用保険料	1.05	%	18,375,000	192,938
* (元請の場合は労災保険料を加算する)				
			5. 保険諸費用(事業主負担分)	2,790,795
			(値引)	-67,445
			合計	36,000,000

日本保温保冷工業協会

『単価見積書』での社会保険諸費用の算出方法

《次頁の見積書は、計算方法と表現方法について、参考用に示したものです》

《単価見積の単価は材料費と労務費のみで構成》



（注）介護保険の加入対象は40歳以上、64歳未満なので保険料率と加入率の双方を乗じて費用を算出します。

日本保温保冷工業協会・労務委員会が実施した、平成23年度労務実態調査の結果から、加入率は57.2（%）と推計されています。

日本保温保冷工業協会
標準見積書(Ⅱ)

《 単価見積書 》

工事価格中の賃金相当額を
労務費率で計算し記載する

御 見 積 書

No.

日付

記載の見本

〇〇〇〇断熱株式会社

住所

TEL.

FZX.

見積名称 空調設備保温工事

合計金額 ¥31,920,000 (税別)

見積条件 除外工事等(工事条件)

納期、御支払条

責任者	担当者

保険料率以外の数字は全て架空のものです

整番	機器・配管名称	対象形状	単位	保厚等	単位	数量	単位	単価	金額
●	空調設備保温工事								
◎	N階保温工事								
1.	ダクト関係(材料費と工賃の合計を計上)								
1.1	X Aダクト保温工事					1	式		5,000,000
1.2	X Bダクト保温工事					1	式		900,000
1.3	X Cダクト保温工事					1	式		1,500,000
1.4	X Dダクト保温工事					1	式		2,000,000
1.5	排煙ダクト保温工事					1	式		800,000
								合計	10,200,000
2.	配管関係(材料費と工賃の合計を計上)								
2.1	冷水管					1	式		8,500,000
2.2	温水管					1	式		3,500,000
2.3	ドレン管					1	式		400,000
2.4	補給水管					1	式		200,000
								合計	12,600,000
3.	経費(当見積では、材料費、工賃の合計額の40%を計上する)								
3.1	工事経費・他(保険諸費用を除く)								
									6,522,852
3.2	保険諸費用相当額(事業主負担分合計)								
									2,597,148
	単価見積金額に占める工賃の相当額から保険諸費用を算出する								
	当見積における工賃の構成比は、前1項、2項共に75(%)となる(工事により変動する)								
(1)	健康保険料			工賃相当額	保険料率	保険料			
				17,100,000	4.985 %	852,435			
(3)	介護保険料(加入率57.2%)			17,100,000	0.443 %	75,753			
(2)	厚生年金保険料			17,100,000	8.560 %	1,463,760			
(4)	児童手当拠出金			17,100,000	0.150 %	25,650			
(5)	雇用保険料			17,100,000	1.050 %	179,550			
				諸比率合計	15.188 %	2,597,148		合計	9,120,000
								総合計	31,920,000
*	単価見積の場合でも、工事材料費、労務費、労務外注費、工事経費、一般管理費、利益等々の費目別割合を段階的に明確にして、労務費と労務外注費から保険諸費用の算定を確実にする必要がある。								
	以上の方法を採用する場合、各部掛りの諸数値を、公的資料、適切に統計処理された経験値等から明確にし、単価見積の妥当性・有効性を確実にすることが必要である。								
*	労災保険料については、元請けとして受注する場合のみ、別途に計上すること。								

標準見積書の制作に際して使用する『保険料率』について

(表中の数値は 協会けんぽ東京支部 加入の場合で、平成25年9月以降のもの)

(徴収基準は標準報酬月額を基本としたもの)

保険種別		徴収基準	保険料率	本人負担率	企業負担率
社会 保険	健康保険	徴収割合	99.7/1000	49.85/1000	49.85/1000
		%	9.970	4.985	4.985
	介護保険(注)	徴収割合	8.86/1000	4.43/1000	4.43/1000
		%	0.886	0.443	0.443
	厚生年金	徴収割合	171.2/1000	85.6/1000	85.6/1000
		%	17.12	8.56	8.56
	児童手当拠出金	徴収割合	1.5/1000	0	1.5/1000
		%	0.15	0	0.15
	社会保険合計	徴収割合	281.26/1000	139.88/1000	141.38/1000
		%	28.126	13.988	14.138
労働 保険	雇用保険	徴収割合	16.5/1000	6/1000	10.5/1000
		%	1.65	0.60	1.05
合 計	保険総合計	徴収割合	297.76/1000	145.88/1000	151.88/1000
		%	29.776	14.588	15.188

(注) 介護保険料率については、当業界技能者の40歳以上65歳未満の割合が、57.20(%)であることから、徴収割合を $(15.5/1000) \times 0.5720 = 8.86/1000$ とした。【下表参照】

* 元請けとして受注する場合は、次の労災保険料率を別途に加算する。

労働 保険	労災保険	徴収割合	3/1000	0	3/1000
		%	0.03	0	0.03

熱絶縁工事に関する技能者数（年齢階層別集計）

(平成23年10月実施 労務実態調査結果より抜粋)

日本保温保冷工業協会
労務委員会

年齢階層	地区協会略称							全国総計	複数階層	
	北海道	東北	関東	東海	近畿	中四国	九州		集計	構成比
20歳未満	2	16	62	11	21	5	13	130	5,255	38.72
20-29歳	50	123	776	224	394	102	144	1,813		
30-39歳	111	198	1,382	367	686	265	303	3,312		
40-49歳	120	241	1,505	310	647	224	244	3,291	7,762	57.20
50-59歳	138	234	1,320	261	526	220	298	2,997		
60-64歳	37	74	593	172	375	110	113	1,474		
65歳以上	8	18	267	71	121	32	36	553	553	4.08
合 計	466	904	5,905	1,416	2,770	958	1,151	13,570	13,570	100.00

社会保険・労働保険の納付額／負担額（例）

日本保温保冷工業協会

（表中の数値は 協会けんぽ東京支部 加入の場合で、平成25年9月以降のもの） 社会保険加入促進委員会

保険種別		保険料率 (%)	本人負担 (%)	企業負担 (%)
社会 保 険	健康保険	9.970	4.985	4.985
	介護保険（注1）	0.886	0.443	0.443
	厚生年金	17.120	8.560	8.560
	児童手当拠出金	0.15	----	0.15
労保 働 険	雇用保険（H25年度 建設事業）	1.65	0.600	1.05
	労災保険（注2）	0.03	----	0.03

（注1）介護保険老率については、当業界技能者の40歳以上、65歳未満の割合 57.2（%）で、調整済みです。

（注2）労災保険は元請けの場合のみ適用するものとします

（雇用保険料に関してはこちらのサイトで計算出来ます。http://keisan.casio.jp/exec/system/1324267303）

社会保険料・厚生年金保険料 標準報酬月額	320,000（円）
----------------------	------------

保険種別		保険料率 (%)	本人負担額	企業負担額
本人 負 担 額	本人負担額 合計	14.588	46,682	
	社会保険料 合計	13.988	44,762	
	健康保険	4.985	15,952	
	介護保険（40歳以上）	0.443	1,418	
	厚生年金保険	8.560	27,392	
	労働保険料 合計	0.600	1,920	
企業 負 担 額	雇用保険	0.600	1,920	
	企業負担額 合計	15.188		48,602
	社会保険料 合計	14.138		45,242
	健康保険	4.985		15,952
	介護保険（40歳以上）	0.443		1,418
	厚生年金保険	8.560		27,392
企業・ 本人 総 合 計	児童手当拠出金	0.150		480
	労働保険料 合計	1.050		3,360
	雇用保険料	1.050		3,360
	負担額 総合計	29.776	95,283	
社会 保 険 料	社会保険料 合計	28.126	90,003	
	健康保険	9.970	31,904	
	介護保険（40歳以上65歳未満）	0.886	2,835	
	厚生年金保険	17.120	54,784	
	児童手当拠出金	0.150	480	
	労働保険料	1.65	5,280	
雇用 保 険 料	雇用保険料	1.650	5,280	